

平成 29 年度

子ども青少年部の運営方針

<部の構成>

子ども青少年政策課、子育て支援室子育て事業課、子育て支援室子育て運営課、子育て支援室保育幼稚園課、子ども総合相談センター

<担当事務>

- (1) 子ども・青少年の健全育成に関すること。
- (2) 保育の利用など子育て支援に関すること。
- (3) ひきこもり等の子ども・若者への支援に関すること。
- (4) 家庭児童相談に関すること。
- (5) 児童虐待の防止に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

正職員	335名
再任用職員	8名
任期付職員	89名
非常勤職員	122名
合計	554名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

人口減少が進む中、本市の重点施策である子育て支援策を充実するため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である『子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方』の実現に向けて着実に取り組みを進めます。

保育所の待機児童対策については、新たに「めざせ！！『通年の0（ゼロ）』」をキャッチフレーズとして掲げ、安心して子育てと仕事を両立できるよう、いわゆる潜在的な待機児童も含めた通年での待機児童の解消に向け、平成31年度当初までに500人の入所枠の拡大を目指し、保育の供給体制を整備します。

また、保育ニーズがますます多様化・複雑化する中、枚方市病児保育室の利用申込の受付時間等の拡充やひとり親世帯等に対する保育料の軽減等により、保育サービスの充実を図るとともに、新たな児童発達支援センターの開設に向け、建設工事に着手します。

さらに、子どもの貧困の連鎖をはじめ、虐待、不登校、ひきこもりなど子どもを取り巻く様々な課題に対しては、福祉と教育の連携を一層強化し、取り組みの充実を図るとともに効果的な支援策の検討を進めます。また、多様化・複雑化する子どもやその家庭の相談に総合的に対応する、子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 子ども・若者の課題対策の充実

目標

子どもの貧困問題など、子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、子どもの生活に関する実態調査の結果等を踏まえ、子ども・若者の課題対策の充実を図ります。

取り 組み	<p>昨年に実施した子どもの生活に関する実態調査の結果等を踏まえ、子ども食堂の取り組みの拡大を図るとともに、子どもの貧困など子どもを取り巻く様々な課題に対し、効果的な支援策の検討を進めます。</p> <p>ひきこもりなど複合的な困難を抱える子ども・若者を支援するため、関係機関のネットワーク組織である「子ども・若者支援地域協議会」を設置するとともに、策定されてから5年目になる「子ども・若者育成計画」の改定に取り組みます。</p> <p>妊娠・出産、子育て期に加え、結婚期も含めた切れ目のない支援を行うため、市内に居住する新婚夫婦への支援として、住宅の購入費用や賃借費用、引越費用に対する助成制度を開始します。</p>
	平成 29 年度当初予算：35,574 千円

(2) 待機児童対策の推進

目標	安心して子育てと仕事を両立できるよう、いわゆる潜在的な待機児童も含めた通年での待機児童の解消に向け、平成31年度当初までに500人の入所枠の拡大を目指します。
取り 組み	<p>待機児童の解消に向けて、私立保育園及び認定こども園による増改築や、分園設置等を行い、定員増を図ります。また、私立幼稚園から認定こども園への移行支援や、小規模保育事業の開設及び公立保育所の民営化などによる定員増の取り組みを進めるとともに、不足する保育士の確保策として、保育士用住居の借り上げ費用の支援等を行います。その他、私立幼稚園で実施されている預かり保育を充実させることにより、いわゆる潜在的待機児童も含めた通年での待機児童の解消に努めます。</p>
	平成 29 年度当初予算：1,193,653 千円

(3) 保育サービスの充実

目標	保育ニーズがますます多様化、複雑化する中、病児保育の利便性の向上やひとり親世帯等の保育料軽減等により、保育サービスの充実を図ります。
取り 組み	<p>枚方市病児保育室の利用申込の受付時間等を拡充するなど利便性の向上を図るとともに、国の制度に基づきひとり親世帯等に対して保育所や幼稚園等における保育料を軽減します。</p> <p>また、保育所等への送迎や預かりなどの支援を受けられるファミリーサポートセンター事業について無償で体験できる仕組みづくりに取り組むことで、子育ての負担感や不安感の軽減を図るとともに、子育て世代の市民が必要とする情報を的確なタイミングで得られるよう、スマートフォンの機能を活用したアプリを配信し、安心して楽しく子育てできる環境整備を進めます。</p>
	平成 29 年度当初予算：16,088 千円

(4) 新児童発達支援センターの整備

目標	整備予定地である元第四学校給食共同調理場跡地において、平成31年度の開設に向けて新たな児童発達支援センターを整備します。
----	--

取り組み	知的障害児通園施設のすぎの木園と肢体不自由児通園施設の幼児療育園が抱える老朽化への対応や施設機能の充実などを図るため、両施設の機能を統合した「(仮称)枚方市立児童発達支援センター」について、整備に係る設計完了後、工事に着手します(平成 31 年度開設予定)。
	平成 29 年度当初予算：45,076 千円

(5) 子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実

目標	家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもりなど、多様化・複雑化する相談に総合的に対応する、子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実を図ります。
取り組み	総合相談としてセンター内での連携に加え、関係部署や関係機関と連携を行い、相談支援の強化を図ります。 専門相談員においては、面接技法やアセスメントなど様々な専門的技術等の獲得に向け、学識者や精神科医などから系統的に研修を受講できるよう取り組みます。また、改正児童福祉法において要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者には厚生労働大臣が定める基準に適合する研修が義務付けされたことを受け、職員の資質向上を図るため、適宜、研修を受講できるよう取り組みます。
	平成 29 年度当初予算：1,063 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
24. 保育料の改定	国が進める幼児教育無償化の進捗や、他市の動向を踏まえながら、保育料改定に関する方針を検討します。
43. 公立保育所の民営化	「公立保育所民営化計画(中期計画)」後の取り組みとして、走谷保育所の民営化を進め、平成 31 年度に民営化を行います。 残る公立保育所の民営化については、様々な手法を視野に入れ取り組みを進めるとともに、公立幼稚園の効果的で効率的な運営及び配置のあり方を含めた総合的な検討を行います。
45-2・45-3. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み(児童福祉施設用務・営繕業務)(児童福祉施設調理業務)	児童福祉施設における用務・営繕業務については、委託可能な業務の整理を行います。 また、調理業務については、将来的な民間活力の活用に向け、安全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可能な範囲について検討を進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
ペーパーレス会議の実施	一部の会議において、タブレット端末を活用したペーパーレス会議を実施し、会議運営の効率化を図るとともに、環境対策につなげます。

4. 予算編成・執行

- ◆保育所入所枠の拡大を図るため、保育所分園や小規模保育事業の実施にあたり、待機児童解消加速化プランに参加し、安心子ども基金対策事業補助金及び保育対策総合支援事業費補助金をより有利な補助率で活用し、財源を確保します（安心子ども基金：創設・改築等の場合は補助率 国 2/3、市 1/12、大規模修繕等の場合は国 1/2、市 1/4）。
- ◆市立枚方保育所の建替え工事を行うにあたり、国の社会資本整備総合交付金を活用し、財源を確保します（補助率：国1/2、市1/2）。
- ◆公立保育所維持管理業務における各公立保育所の修繕料の積算について見直し、3年間で540万円削減します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆毎月、課長以上による連絡会議を行った上で、速やかに部全体での情報共有につなげることで、部の職員全員が「市政運営方針」や「部の運営方針」を含めた部の重要課題を十分に認識し、各職場において課題解決に向けた取り組みを進めます。
- ◆妊娠・出産から子育て期にわたる、子どもの年齢等に応じたきめ細かな情報発信手法の検討に際し、部内横断的に選出された職員で編成するチームを設置し、様々な調査・研究に取り組むことで、職員の人材育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆スマートフォンの機能を活用した「(仮称)子育て情報アプリ」を配信し、登録された住所や子どもの年齢等、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かい情報発信に取り組めます。
- ◆子育て世代が必要とする情報をホームページをはじめ、ツイッターやフェイスブックを活用して適宜発信するなど、情報発信の充実を図ります。